

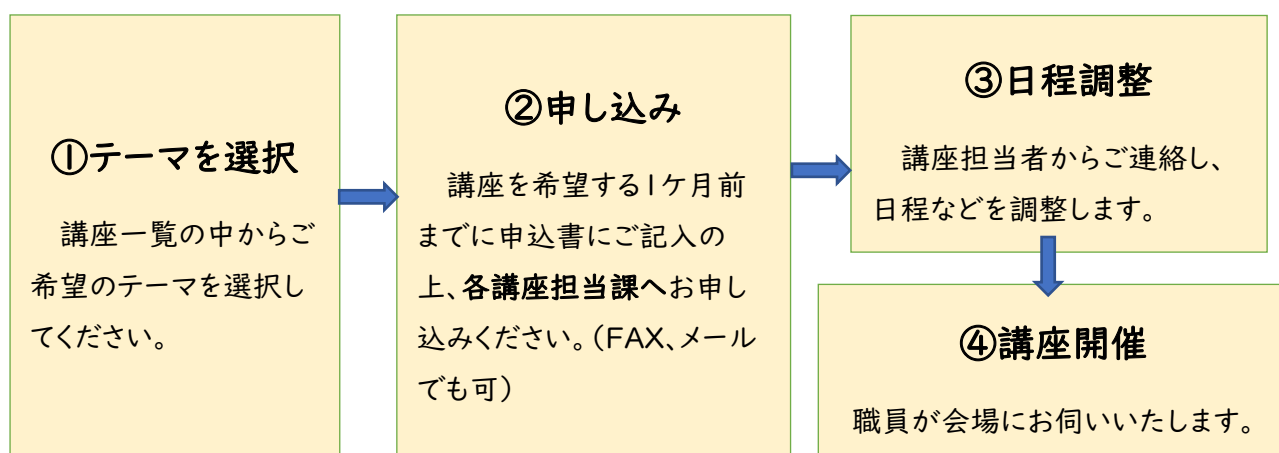
# 小竹町出前講座

小竹町では、町民の皆さん（企業等を含む。）が主催する集会や学習会等に町職員などがお伺いし、町の施策や事業、制度などについてご説明いたします。

講座を通して、町民の皆さんに町政への理解を深めていただき、役場をより身近に感じていただけるような講座をご用意していますので、ぜひご利用ください。



## 受講方法



## よくある質問

Q いつでも受講できるの？

A. 原則として平日午前9時から午後5時までの間ですが、土日祝日の開催をご希望の際は事前にご相談ください。

Q だれでも受講できるの？

A. 原則として町内に在住、在勤または在学されている方で構成され、当日の参加者が10名以上見込まれる団体やグループ、町内に事業所をおく企業などが対象となります。

Q 費用はかかるの？

A. いいえ、費用はかかりません。  
ただし、会場は申込者に用意していただき、会場の使用・運営に関する経費は、申込者の負担とさせていただきます。

Q 何回でも利用していいの？

A. はい、年間の利用回数に制限はありません。積極的にご活用ください。

## <問い合わせ先>

小竹町役場 福祉課 高齢者福祉係（役場本館1階 3番窓口） ☎0949-62-1219

※出前講座の申込みについては、直接、担当課（担当窓口）に連絡願います。